

工事担当課： ○○区土木課
 工事名： ○○1区○号線道路改良その他工事
 工事箇所： ○○区○○町一丁目外
 請負金額(d)： 30,000,000
 工期： 平成21年5月1日～平成22年3月10日

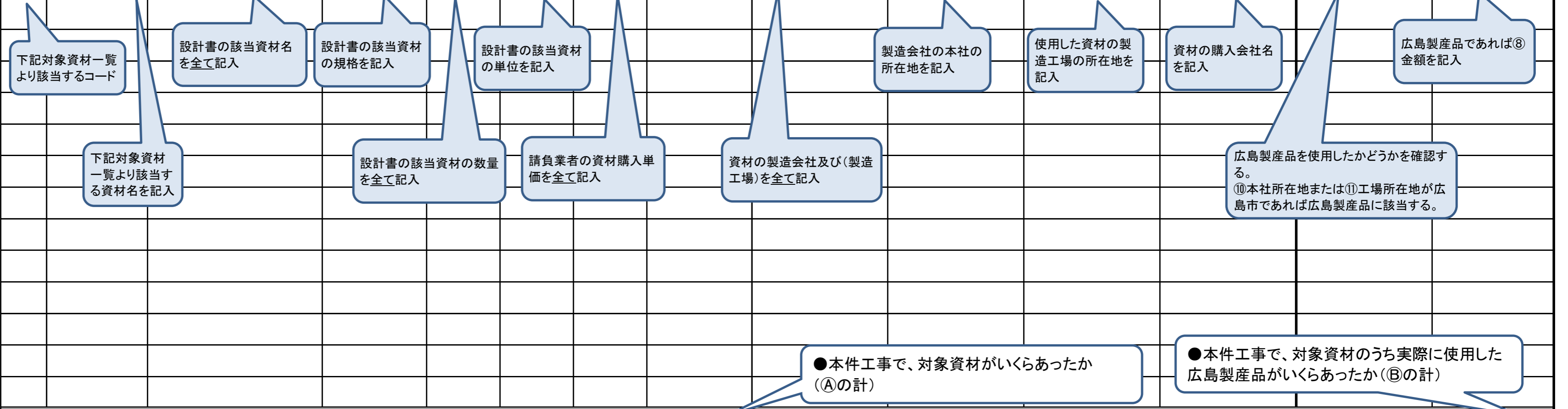
広島製産品使用結果報告書〔土木工事-対象資材①用〕(H24.1改訂版)

対象資材①:コンクリート二次製品

広島製産品対象資材使用結果											広島製産品使用額確認		
※使用した建設資材のうち、対象資材①に該当する資材をすべて記入します。													
① 分類 コード	② 資材名	③ 資材名 (設計名称)	④ 規格 (設計規格)	⑤ 数量 (設計数量)	⑥ 単位 (設計単位)	⑦ 購入単価	⑧ 金額	製造業者			⑫ 購入先	⑬ ○:広島製産品 ×:広島製産品以外 ※左記の製造業者に より確認する	⑭ 広島製産品使用額
								⑨ 会社名 (製造工場名)	⑩ 本社所在地 (市町村名まで記入)	⑪ 工場所在地 (市町村名まで記入)			
10	側溝類	鉄筋コンクリートU型	jisA5372附5 360×360×600	600	個	1,200	720,000	○○会社 (本社工場)	広島市	広島県安芸高田市	△△資材	○	720,000
10	側溝類	自由勾配側溝	300×400×2000	400	個	9,000	3,600,000	△△工業 (安佐北工場)	岡山県岡山市	広島市	△△資材	○	3,600,000
10	柵、樹蓋	雨水用柵		10	個	4,000	40,000	△△工業 (安佐北工場)	岡山県岡山市	広島市	△△資材	○	40,000
10	境界ブロック類	歩車道境界ブロック	jisA5371 150*170*200*600	800	本	600	480,000	△△工業 (江津工場)	岡山県岡山市	島根県江津市	△△資材	×	0
<p>金額計(a) 4,840,000</p> <p>広島製産品使用額計(b) 4,360,000</p>													

【業者記入欄】
 ・対象資材①に該当する資材があれば全て記入する。
 注)対象資材②に該当する資材は別表(様式-44-2)に記入する。

請負業者記入欄



対象資材①一覧(土木工事)

分類コード	資材区分	資材名
10	コンクリート二次製品	側溝類
		境界ブロック類
		柵、樹蓋
		積(張)ブロック類
		擁壁類
		重圧管
		ボックスカルバート
		インターロッキングブロック

資材を追加しました。

【監督員確認】
 ・監督員は、業者記入欄に間違いがないか、設計書、証明資料等により確認行う。
 ・計算結果に間違いがないかも確認する。
 ・請負金額比率は請負金額(d)が未入力の場合にエラーになるので注意すること。

判定	1 評価基準判定	使用率 (c)=(b)/(a)	評価判定結果 使用率(c)が80%以上:評価する 使用率(c)が80%未満:評価しない
			90.1%
判定	2 加点数判定	請負金額比率 (e)=(b)/(d)	加点数判定結果 請負金額比率(e)が3%以上:+5.0の加 請負金額比率(e)が3%未満:+2.5の加
			14.5%

加点点評価を行うかを判定する。
 例では、対象資材①のうち広島製産品の使用率が80%以上(90.1%)なので加点点評価する。

加点点数をいくりにするかを判定する。
 例では、対象資材①の請負金額比率が3%以上(14.5%)なので、+5.0点の加点点となる。(評定点においては+5.0×0.2=1.0点となる。)

工事担当課： ○○区土木課
 工事名： ○○1区○号線道路改良その他工事
 工事箇所： ○○区○○町一丁目外
 請負金額(d)： 30,000,000
 工期： 平成21年5月1日～平成22年3月10日

広島製産品使用結果報告書〔土木工事-対象資材②用〕

対象資材②：環境保全型ブロック、マンホール、鋳鉄製マンホール蓋(防護蓋)、のり枠フレーム

広島製産品対象資材使用結果											広島製産品使用額確認		
※使用した建設資材のうち、対象資材②に該当する資材をすべて記入します。													
① 分類 コード	② 資材名	③ 資材名 (設計名称)	④ 規格 (設計規格)	⑤ 数量 (設計数量)	⑥ 単位 (設計単位)	⑦ 購入単価	⑧ 金額	製造業者			⑫ 購入先	⑬ ○：広島製産品 ×：広島製産品以外 ※左記の製造業者に より確認する	⑭ 広島製産品使用額
								⑨ 会社名 (製造工場名)	⑩ 本社所在地 (市町村名まで記入)	⑪ 工場所在地 (市町村名まで記入)			
30	鋳鉄製マンホール蓋 (防護蓋)	マンホール鉄蓋	T-14・汚水(市規格品)	5	組	40,000	200,000	○○会社 (本社工場)	岡山県倉敷市	岡山県倉敷市	△△資材	×	0
30	組立式マンホール	マンホールS-1		1	か所	150,000	150,000	○○会社 (広島工場)	山口県宇部市	広島市	△△資材	○	150,000
30	組立式マンホール	マンホールS-2		1	か所	145,000	145,000	○○会社 (広島工場)	山口県宇部市	広島市	△△資材	○	145,000
30	組立式マンホール	マンホールS-3		1	か所	140,000	140,000	○○会社 (広島工場)	山口県宇部市	広島市	△△資材	○	140,000
30	組立式マンホール	マンホールS-4		1	か所	135,000	135,000	○○会社 (広島工場)	山口県宇部市	広島市	△△資材	○	135,000
30	組立式マンホール	マンホールS-5		1	か所	147,000	147,000	○○会社 (広島工場)	山口県宇部市	広島市	△△資材	○	147,000
							金額計(a)	917,000				広島製産品使用額計(b)	717,000

【業者記入欄】
 ・対象資材②に該当する資材があれば全て記入する。
 注)対象資材①に該当する資材は別表(様式-44-1)に記入する。

請負業者記入欄

下記対象資材一覧より該当するコード
 設計書の該当資材名を全て記入
 設計書の該当資材の規格を記入
 設計書の該当資材の単位を記入
 製造会社の本社所在地を記入
 使用した資材の製造工場の所在地を記入
 資材の購入会社名を記入
 広島製産品であれば⑧金額を記入
 下記対象資材一覧より該当する資材名を記入
 設計書の該当資材の数量を全て記入
 請負業者の資材購入単価を全て記入
 資材の製造会社及び(製造工場)を全て記入
 広島製産品を使用したかどうかを確認する。
 ⑩本社所在地または⑪工場所在地が広島市であれば広島製産品に該当する。

●本件工事で、対象資材がいくらあったか (Aの計)

●本件工事で、対象資材のうち実際に使用した広島製産品がいくらあったか (Bの計)

対象資材②一覧(土木工事)

分類コード	資材区分	資材名
20	河川資材	環境保全型ブロック
30	マンホール	組立式マンホール
		鋳鉄製マンホール蓋(防護蓋)
40	法面材	のり枠フレーム

【監督員確認】
 ・監督員は、業者記入欄に間違いがないか、設計書、証明資料等により確認行う。
 ・計算結果に間違いがないかも確認する。
 ・請負金額比率は請負金額(d)が未入力の場合にエラーになるので注意すること。

判定	1 評価基準判定	使用率 (c)=(b)/(a) 78.2%	評価判定結果 使用率(c)が50%以上:評価する 使用率(c)が50%未満:評価しない
	2 加点数判定	請負金額比率 (e)=(b)/(d) 2.4%	加点数判定結果 請負金額比率(e)が3%以上:+5.0の加 請負金額比率(e)が3%未満:+2.5の加 ●加点数判定⇒ 2.5

加点点評価を行うかを判定する。
 例では、対象資材②のうち広島製産品の使用率が50%以上(78.2%)なので加点点評価する。

加点点数をいくりにするかを判定する。
 例では、対象資材②の請負金額比率が3%未満(2.4%)なので、+2.5点の加点点となる。(評定点においては+2.5×0.2=0.5点となる。)

工事担当課： ○○課
 工事名： ○○○○新築工事
 工事箇所： ○○区○○町一丁目
 請負金額(d)： 15,000,000
 工期： 平成21年5月1日～平成22年3月10日

広島製産品使用結果報告書〔建築工事-対象資材①用〕(H24.1改訂版)

対象資材①: コンクリート二次製品、建築用ブロック

広島製産品対象資材使用結果											広島製産品使用額確認			
※使用した建設資材のうち、対象資材①に該当する資材をすべて記入します。														
① 分類 コード	② 資材名	③ 摘要	④ 数量 (設計数量)	⑤ 単位 (設計単位)	⑥ 購入単価	⑦ 金額	製造業者			⑪ 購入先	⑫ ○: 広島製産品 ×: 広島製産品以外 ※左記の製造業者に より確認する	⑬ 広島製産品使用額		
							⑧ 会社名 (製造工場名)	⑨ 本社所在地 (市町村名まで記入)	⑩ 工場所在地 (市町村名まで記入)					
110	車止めブロック	コンクリート W=600	4	か所	1,200	4,800	○〇会社 (岩国工場)	山口県下関市	山口県岩国市	□□資材	×	0		
120	建築用ブロック	補強コンクリートブロック帳壁 厚さ100	7.0	m2	5,000	35,000	○△会社 (廿日市工場)	広島市	廿日市	△△資材	○	35,000		
<p>●本件工事で、対象資材がいくらあったか (Aの計)</p> <p>●本件工事で、対象資材のうち実際に使用した広島製産品がいくらあったか (Bの計)</p>														
金額計(a)						39,800						広島製産品使用額計(b)		35,000

【業者記入欄】
 ・対象資材①に該当する資材があれば全て記入する。
 注) 対象資材②に該当する資材は別表(様式-44-4)に記入する。

請負業者記入欄

対象資材①一覧(建築工事)

分類コード	資材区分	資材名
110	コンクリート二次製品	側溝類
		境界ブロック類
		車止めブロック
		柵、柵蓋
		インターロッキングブロック
120	組積材	建築用ブロック

資材を追加しました。

公開数量書(参考)の摘要を全て記入
 公開数量書(参考)の該当資材の単位を記入
 製造会社の本社所在地を記入
 使用した資材の製造工場の所在地を記入
 資材の購入会社名を記入
 広島製産品であれば⑦金額を記入
 公開数量書(参考)の該当資材の数量を全て記入
 請負業者の資材購入単価を全て記入
 資材の製造会社及び(製造工場)を全て記入
 広島製産品を使用したかどうかを確認する。
 ⑨本社所在地または⑩工場所在地が広島市であれば広島製産品に該当する。

【監督員確認】
 ・監督員は、業者記入欄に間違いがないか、設計書、証明資料等により確認行う。
 ・計算結果に間違いがないかも確認する。
 ・請負金額比率は請負金額(d)が未入力の場合にエラーになるので注意すること。

判定	1 評価基準判定	使用率 (c)=(b)/(a)	評価判定結果 使用率(c)が80%以上: 評価する 使用率(c)が80%未満: 評価しない
			87.9%
判定	2 加点数判定	請負金額比率 (e)=(b)/(d)	加点数判定結果 請負金額比率(e)が3%以上: +5.0の加 請負金額比率(e)が3%未満: +2.5の加
			0.2% 加点数判定⇒ 2.50

加点点評価を行うかを判定する。
 例では、対象資材①のうち広島製産品の使用率が80%以上(81.0%)なので加点点評価する。

加点点数をいくりにするかを判定する。
 例では、対象資材①の請負金額比率が3%未満(0.2%)なので、+2.5点の加点点となる。(評定点においては+2.5×0.2=0.5点となる。)

工事担当課： ○○課
 工事名： ○○○○新築工事
 工事箇所： ○○区○○町一丁目
 請負金額(d)： 16,000,000
 工期： 平成21年5月1日～平成22年3月10日

広島製産品使用結果報告書〔建築工事-対象資材②用〕

対象資材②: 鋼製建具

広島製産品対象資材使用結果											広島製産品使用額確認		
※使用した建設資材のうち、対象資材②に該当する資材をすべて記入します。													
① 分類 コード	② 資材名	③ 摘要	④ 数量 (設計数量)	⑤ 単位 (設計単位)	⑥ 購入単価	⑦ 金額	⑧ 製造業者			⑪ 購入先	⑫ ○: 広島製産品 ×: 広島製産品以外 ※左記の製造業者に より確認する	⑬ 広島製産品使用額	
							会社名 (製造工場名)	本社所在地 (市町村名まで記入)	工場所在地 (市町村名まで記入)				
130	鋼製建具	SD-1 片開き戸	付属金物一式 W900×H2000	2	か所	55,000	110,000	○○会社 (本社工場)	広島市	広島市	△△資材	○	110,000
130	鋼製建具	SD-2 両開き戸	付属金物一式 W1155×H2015	1	か所	70,000	70,000	○○会社 (本社工場)	広島市	広島市	△△資材	○	70,000
130	鋼製建具	SD-3 引き戸付片開き戸	付属金物一式 W1475×H2460	1	か所	170,000	170,000	○○会社 (本社工場)	広島市	広島市	△△資材	○	170,000
130	鋼製建具	SD-4 片開き戸	付属金物一式 W600×H1840	2	か所	50,000	100,000	△○会社 (広島工場)	東広島市	広島市	△△資材	○	100,000
130	鋼製建具	SD-5 片開き戸	付属金物一式 W600×H1750	2	か所	45,000	90,000	△○会社 (広島工場)	東広島市	広島市	△△資材	○	90,000
130	鋼製建具	SW-1 目違い窓	付属金物一式 W200×H800	1	か所	15,000	15,000	○△会社 (岡山工場)	東京都	岡山県岡山市	□□資材	×	0
金額計(a)						555,000	広島製産品使用額計(b)					540,000	

【業者記入欄】
 ・対象資材②に該当する資材があれば全て記入する。
 注) 対象資材①に該当する資材は別表(様式-44-3)に記入する。

請負業者記入欄

公開数量書(参考)の概要を全て記入

公開数量書(参考)の該当資材の単位を記入

公開数量書(参考)の該当資材の数量を全て記入

請負業者の資材購入単価を全て記入

資材の製造会社及び(製造工場)を全て記入

製造会社の本社所在地を記入

使用した資材の製造工場の所在地を記入

資材の購入会社名を記入

広島製産品であれば⑦金額を記入

広島製産品を使用したかどうかを確認する。
 ⑨本社所在地または⑩工場所在地が広島市であれば広島製産品に該当する。

●本件工事で、対象資材がいくらあったか(①の計)

●本件工事で、対象資材のうち実際に使用した広島製産品がいくらあったか(②の計)

対象資材②一覧(建築工事)

分類コード	資材区分	資材名
130	鋼製建具	鋼製建具

【監督員確認】
 ・監督員は、業者記入欄に間違いがないか、設計書、証明資料等により確認行う。
 ・計算結果に間違いがないかも確認する。
 ・請負金額比率は請負金額(d)が未入力の場合にエラーになるので注意すること。

判定	1 評価基準判定	使用率 (c)=(b)/(a)	評価判定結果 使用率(c)が50%以上: 評価する 使用率(c)が50%未満: 評価しない
			97.3%
判定	2 加点数判定	請負金額比率 (e)=(b)/(d)	加点数判定結果 請負金額比率(e)が3%以上: +5.0の加 請負金額比率(e)が3%未満: +2.5の加
			3.4% 加点数判定⇒ 5.0

加点点評価を行うかを判定する。
 例では、対象資材②のうち広島製産品の使用率が50%以上(97.3%)なので加点点評価する。

加点点数をいくりにするかを判定する。
 例では、対象資材②の請負金額比率が3%以上(3.4%)なので、+5.0点の加点点となる。(評定点においては+5.0×0.2=1.0点となる。)

工事担当課： ○○課
 工事名： ○○○○冷暖房その他設備工事
 工事箇所： ○○区○○町一丁目
 請負金額(d)： 60,000,000
 工期： 平成21年5月1日～平成22年3月10日

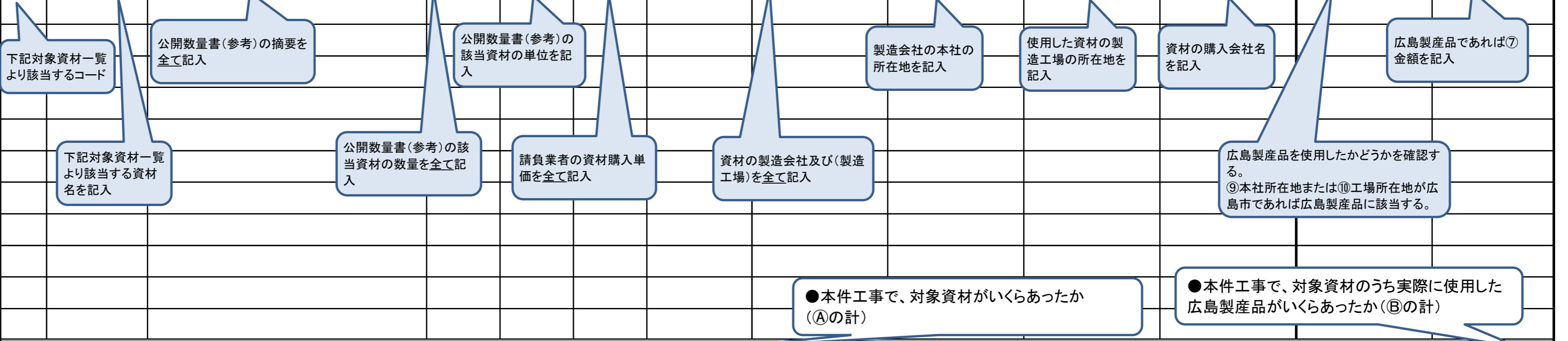
広島製製品使用結果報告書〔設備工事-対象資材①用〕

対象資材①：コンクリート二次製品(外灯基礎ブロック、柵)、配電盤類、矩形ダクト

広島製製品対象資材使用結果											広島製製品使用額確認		
※使用した建設資材のうち、対象資材①に該当する資材をすべて記入します。													
① 分類 コード	② 資材名	③ 摘要	④ 数量 (設計数量)	⑤ 単位 (設計単位)	⑥ 購入単価	⑦ 金額	⑧ 製造業者			⑪ 購入先	⑫ ○：広島製製品 ×：広島製製品以外 ※左記の製造業者に より確認する	⑬ 広島製製品使用額	
							会社名 (製造工場名)	本社所在地 (市町村名まで記入)	工場所在地 (市町村名まで記入)				
210	柵	インバート柵S-450	850mmまで	3	個	45,000	135,000	○〇会社 (本社工場)	広島市	広島市	○×建材	○	135,000
210	柵	インバート柵S-600	900mmまで	2	個	65,000	130,000	○〇会社 (本社工場)	広島市	広島市	○×建材	○	130,000
210	柵	ため柵S-350	450mm	1	個	35,000	35,000	○〇会社 (本社工場)	広島市	広島市	○×建材	○	35,000
230	矩形ダクト	アングルフランジ工法ダクト(低圧ダクト)	1.2mm(2200<)	50	m ²	5,200	260,000	△〇会社 (北広島工場)	広島市	広島県北広島町	△△ダクト	○	260,000
230	矩形ダクト	共板フランジ工法ダクト	0.5mm(≤450)	65	m ²	3,000	195,000	△〇会社 (北広島工場)	広島市	広島県北広島町	△△ダクト	○	195,000
230	矩形ダクト	共板フランジ工法ダクト	0.6mm(450< ≤750)	5	m ²	3,100	15,500	○△会社 (周南工場)	山口県山口市	山口県周南市	□□ダクト工業	×	0
						金額計(a)	770,500				広島製製品使用額計(b)	755,000	

【業者記入欄】
 ・対象資材①に該当する資材があれば全て記入する。
 注)対象資材②に該当する資材は別表(様式-44-6)に記入する。

請負業者記入欄



対象資材①一覧(設備工事)

分類コード	資材区分	資材名
210	コンクリート二次製品	外灯基礎ブロック
		柵
220	配電盤類	配電盤
		分電盤
		制御盤
230	矩形ダクト	矩形ダクト

【監督員確認】
 ・監督員は、業者記入欄に間違いがないか、設計書、証明資料等により確認を行う。
 ・計算結果に間違いがないかも確認する。
 ・請負金額比率は請負金額(d)が未入力の場合にエラーになるので注意すること。

判定	1 評価基準判定	使用率 (c)=(b)/(a)	評価判定結果 使用率(c)が80%以上:評価する 使用率(c)が80%未満:評価しない
			98.0%
判定	2 加点数判定	請負金額比率 (e)=(b)/(d)	加点数判定結果 請負金額比率(e)が3%以上:+5.0の加 請負金額比率(e)が3%未満:+2.5の加
			1.3% 加点数判定⇒ 2.5

加点点評価を行うかを判定する。
 例では、対象資材①のうち広島製製品の利用率が80%以上(98.0%)なので加点点評価する。

加点点数をいくりにするかを判定する。
 例では、対象資材①の請負金額比率が3%未満(1.3%)なので、+2.5点の加点点となる。(評定点においては+2.5×0.2=0.5点となる。)

工事担当課： ○○課
 工事名： ○○○○電気設備工事
 工事箇所： ○○区○○町一丁目
 請負金額(d)： 20,000,000
 工期： 平成21年5月1日～平成22年3月10日

広島製産品使用結果報告書〔設備工事-対象資材②用〕

対象資材②: コンクリート二次製品(ハンドホール、コンクリート電柱)

広島製産品対象資材使用結果											広島製産品使用額確認		
※使用した建設資材のうち、対象資材②に該当する資材をすべて記入します。													
① 分類 コード	② 資材名	③ 摘要	④ 数量 (設計数量)	⑤ 単位 (設計単位)	⑥ 購入単価	⑦ 金額	⑧ 製造業者			⑪ 購入先	⑫ ○: 広島製産品 ×: 広島製産品以外 ※左記の製造業者に より確認する	⑬ 広島製産品使用額	
							会社名 (製造工場名)	本社所在地 (市町村名まで記入)	工場所在地 (市町村名まで記入)				
210	ハンドホール	OH-60 B1	0.2m3	4	基	70,000	280,000	○○会社 (安芸高田工場)	広島市	広島県安芸高田市	△△資材	○	280,000
210	ハンドホール	OH-60 A1	0.2m3	1	基	50,000	50,000	○○会社 (安芸高田工場)	広島市	広島県安芸高田市	△△資材	○	50,000
210	ハンドホール	OH-90 B2	0.2m3	1	基	100,000	100,000	○○会社 (安芸高田工場)	広島市	広島県安芸高田市	△△資材	○	100,000
210	ハンドホール	OH-120 B2	0.2m3	1	基	150,000	150,000	○△会社 (倉敷工場)	岡山県岡山市	岡山県倉敷市	□□資材	×	0
210	コンクリート電柱	10m-19cm-3.5kN		1	本	200,000	200,000	△○会社 (広島工場)	山口県山口市	広島市	○×資材	○	200,000
						金額計(a)	780,000					広島製産品使用額計(b)	630,000

【業者記入欄】
 ・対象資材②に該当する資材があれば全て記入する。
 注) 対象資材①に該当する資材は別表(様式-44-5)に記入する。

請負業者記入欄

公開数量書(参考)の概要を全て記入

公開数量書(参考)の該当資材の単位を記入

公開数量書(参考)の該当資材の数量を記入

請負業者の資材購入単価を全て記入

資材の製造会社及び(製造工場)を全て記入

製造会社の本社所在地を記入

使用した資材の製造工場の所在地を記入

資材の購入会社名を記入

広島製産品であれば⑦金額を記入

広島製産品を使用したかどうかを確認する。
 ⑨本社所在地または⑩工場所在地が広島市であれば広島製産品に該当する。

●本件工事で、対象資材がいくらあったか (Aの計)

●本件工事で、対象資材のうち実際に使用した広島製産品がいくらあったか (Bの計)

対象資材②一覧(設備工事)

分類コード	資材区分	資材名
210	コンクリート二次製品	ハンドホール
		コンクリート電柱

【監督員確認】
 ・監督員は、業者記入欄に間違いがないか、設計書、証明資料等により確認行う。
 ・計算結果に間違いがないかも確認する。
 ・請負金額比率は請負金額(d)が未入力の場合にエラーになるので注意すること。

判定	1 評価基準判定	使用率 (c)=(b)/(a)	評価判定結果 使用率(c)が50%以上: 評価する 使用率(c)が50%未満: 評価しない
			80.8%
判定	2 加点数判定	請負金額比率 (e)=(b)/(d)	加点数判定結果 請負金額比率(e)が3%以上: +5.0の加 請負金額比率(e)が3%未満: +2.5の加
			3.2%

加点点評価を行うかを判定する。
 例では、対象資材②のうち広島製産品の使用率が50%以上(80.8%)なので加点点評価する。

加点点数をいくりにするかを判定する。
 例では、対象資材②の請負金額比率が3%以上(3.2%)なので、+5.0点の加点点となる。(評定点においては+5.0×0.2=1.0点となる。)